

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200080		
法人名	社会福祉法人 静岡和洋福祉会		
事業所名	グループホーム 浜屋		
所在地	静岡市駿河区中島2566-6		
自己評価作成日	平成29年8月5日	評価結果市町村受理日	平成29年10月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;lgvosyoCd=2294200080-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;lgvosyoCd=2294200080-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価 調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成29年8月23日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達の施設では「あたり前の生活と寄り添う介護」を理念に掲げています。入居者の皆様が進んで暮らしてきた生活の継続を、ここ浜屋でも続けて欲しいと考えています。家事や季節の催しなど、普通の事を普通にやれる環境を提供する事が大事な事なのだと言われ、職員が共に共通して心に留めている事が自慢の点です。最近では、私達の生活をより多くの人達に知って欲しいと思いSNS(Instagram)を初めました。日常に迫った記事を挙げる事で浜屋の良さを伝えていきたいです。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの運営母体である社会福祉法人静岡和洋福祉会は、特別養護老人ホームなごみを核とした居住、居宅に関する多岐の事業を展開している。「グループホーム浜屋」は設立されて10年を経過している。法人としては多様なサービスの利用で、利用者の尊厳を保持され、自立した生活を地域社会で営むことが出来るように支援している。高等学校福祉科の実習受け入れ施設としての役割を果たす事も法人定款に明記され、職員の教育には特に力を注ぎ新人のみでなく既存職員も基本技術の徹底が図られるようになっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念として「あたり前の生活の提供と寄り添う介護」とあるが、浜屋では地域密着という意味合いもこめた3つの副題を掲げています。皆が共有出来るように和室に掲示しています。	法人理念を実践に繋げるよう、「自分らしさを大切に、優しい気持ちで、地域住民としてもいきいきとした生活が続けられるよう、皆で支え合う心を大切にしたい」運営方針を定め、職員と共有し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での行事(浜のなかま・運動会・夏まつり)等のに参加させて頂いています。また、毎日の散歩で近所のお店に買い物に行った際にお話をしたりとお付き合いをさせて頂いています。	地域保健センターが主催する“浜のなかま”では健康体操、講話やレクリエーションが開催され、自治会長からの声掛けもあって利用者有志と参加する。地域の催しには必ず声掛けしてもらうので必ず参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に民生委員の方々に参加をして頂き施設の現状をありのままに報告させて頂いたり、面会に来られた方の相談に對してお話を伺ったり、提案をさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、市の介護保険課・地域包括支援センター・民生委員・ご家族の皆様に参加して頂くなかで、多くのご意見や感想を頂いています。	運営推進会議は隔月定期的で開催されている。報告内容・議題とも適切で、出席者からの意見や提案が活発に審議されている事が議事録により確認できた。毎回、家族の出席が多く、ホームへの関心は高い。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課様・地域包括支援センター様共に運営推進会議へのご参加して頂いたり、区役所等に出向いた際に相談をさせて頂いています。	市・区との関係は問合せ事項、提出事項など速やかに行なって円滑に推移している。行政機関ではないが、区にはグループホーム連絡協議会が有り、定期的会合で運営上の問題などについて話し合い、参考にしてている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	浜屋では身体拘束を行っていません。鍵も開いていて、外に出たい時には制止はせずにつき添っています。「座っていて、ちょっと待ってて」も言葉の拘束になると思われるので言葉使いにも注意が必要だと考えています。	身体拘束をしない介護に関しての基本的な意義や事例については、法人が主催する諸研修で学んでいる。玄関、その他の施錠も行っていない。職員は生活の流れで気付かない不適切な言動あれば、即、注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会が行われている。また、生活の中で言葉が荒くなってしまう事があったり、職員と衝突してしまった際には代わりの職員が対応するなどの対応をとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	左記に該当する様な入居者様の事例が無い為、実際に支援をした事はありませんが、必要に応じてどの様な人や機関に相談をするべきか、私達の施設ではどうするべきかを考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際・契約の変更事項があった際には随時、説明と同意を得ています。日常的に些細な事でもご報告をさせて頂き、不安や不明な点が少しでも少なくなる様に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年度は外部評価が無かった為、浜屋独自でご家族様にアンケートを取らせて頂きました。日常の中で出た小さな意見でも支援に反映出来る様に心掛けています。	ホームでは、家族へ独自のアンケートを行っている。その結果より、基準を満たしたシフトで支援している現場職員の多忙さから、家族がその場で職員への意向や要望の伝達を躊躇したり、同情の眼で見られている事を知った。家族への対応等、改善している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員間での話し合いは十分に行えていると思いますが、毎月の会議でも意見を出し合っって意見を統一出来るように努めています。	最近の事例として、職員の勤務シフトの関係から利用者に関する情報伝達の漏れを無くすよう、利用者毎のノートに申し送りや気付き、質問などを密に記入する事で情報の共有がより円滑になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が先頭に立って全職員の想いを理解しようとしてくれているので、職員も安心して業務に臨む事が出来ていると思います。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での年間の勉強会を実施しています。苑内研修や外部からの指導者を招いた研修など多岐にわたる研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会・駿河区のグループホーム交流会に入っています。そこで催される研修へ参加もさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの暮らしを知る事を第一とし、日常生活のコミュニケーションをとる中で、本人の想いは何かな？本当はどうしてほしいのかな？とヒントを得るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の面会時に沢山お話をさせて頂き、想いを聞き出せる様に努めています。また、話し易い空気を作る事も大切だと考えています。必要に応じてお電話でも報告をさせて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、一番必要な支援は何かを見極め、その方に必要なサービスの提案が出来るように他職種との連携を図り、情報収集を行う様に心掛けています。必要に応じて訪問看護を利用する等。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をするというよりも「共に生活をする」という感覚を持ち、一人では不安な事や出来ないところをケアする様にしています。決して職員を上に見てしまう事のない様に「一緒に行く」事を大事にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時には日常のご様子を細かくお伝えしその中でご家族様の想いを知り生活に反映出来るようにしています。また、定期受診もご家族にお願いをし、共にケアをしていると感じてもらえていると思います。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前通っていたデイサービスに出向いてお話をする時間を設けたり、自宅のご近所の方が面会にきて下さることもありました。	馴染みの人や場との関係継続支援には、怠りなく支援している。訪問客も多く、退所して居宅に暮らす旧利用者の訪問や、帰宅願望がなくても買物支援で外出する際に自宅付近を廻ったりして喜ばれたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常日頃から一緒にいる時間が多いので、互いの関係作りが自然に出来ていると思います。全員が優しく声を掛け合って生活して下さっています。その生活がより円滑に流れる要に介入をさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されて在宅に戻られた方の自宅に遊びに行かせて頂いたり、手紙でのやり取りをさせて頂いている。写真を見て思い出話したりと施設だけの人間関係にならない様に心掛けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活スタイルをなるべく壊さないような努力をしている。何事もすぐにダメと決めつけずにチャレンジする事が大事だと思う。ご本人の思いがADLの低下に繋がってしまう場合には必要以上のケアはしない様にしている。	入居の段階から本人のこれまでの生活スタイルや思い、意向を十分に把握し、家族とも信頼関係の構築に努めながら寄り添う事で、日常生活の諸場面が本人の意思で自立に繋がるような支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人が何を好まれるのか、ご本人・ご家族や関係者からの情報収集を行っています。ご本人の「馴染み」はなにか？を今後も模索しながら支援をしていきたいと考えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人に対応したケアを行う様に努めているし、それが出来ている部分も多いと思っておりますが、「今！」というタイミングで叶えあげられない事もあるので努力してまいります。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議で意見を出し合うこと以外に、日常的に職員間でケアについて話し合いを行い意見交換をしているので、ケア向上に向けた取り組みが出来ていると思います。	日頃の介護記録や会議での諸意見はモニタリング結果として常に計画作成者の資料に落とし込まれている。半年に1回の見直し、利用者の著しい状況の変化に伴う計画の修正などで、常に適正なケアができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の全入居者様の様子を、その日勤務していた職員全員が記入しています。その中で改善していきたい点については別紙に連絡事項として記入し、他職員の意見を聞く機会を設けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	あらゆる社会資源を利用する様に心掛けています。美容院や外食、買い物、訪問看護、同法人のPT/OTの協力など、出来る事はやってみる様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加をさせて頂いたり、毎日の散歩を通じて交流をもたせて頂き、地域の方も顔なじみの存在になっていって欲しいと考えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っていたかかりつけ医に継続して通院をお願いしている。必要時には職員からも状態報告をさせて頂いたり通院に同行させて頂いています。	協力医は総合病院で、通常の受診は入居以前からのかかりつけ医に継続して通院出来るよう支援している。法人傘下の隣接特別養護老人ホームの看護師との連携体制もできているので支障はない。協力医側の受入れ態勢も有る。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の看護師を連携体制をとっているもので、随時指示を仰いでいます。専属の看護師がいない分、法人の看護師や訪問看護師、かかりつけ医との関わりを大切にしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された際には、なるべく頻繁にお見舞いに行き、病院との情報交換を細かく行う様に努めています。今後の入居者様の生活が穏やかに流れる様にどうしたら良いのかを考えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から、終末期にはどういう形をとりたいかご家族様とお話をさせて頂いていますが、実際にはその時になってみないと判断出来ない事も多いので、その際に説明がコンパクトになる様な関係作りをいつも心掛けています。	重度化や終末期の介護についての説明は入居時に行なっている。看取りまでの関わりが大切と考え、介護計画に沿っての関わりで、ここ2年間で3名を看取っている。その期の時点で、関わりや方針を明確化し共有して実践できるよう医師、家族を交えた話し合いについては文書化していない。	重度化や看取りに関しての文書化、同意書の取得の重要性は理解しているのでマニュアルの作成に期待したい。また、ホームの医療に関する環境から在宅診療医との提携等の規程の作成についても検討されたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年全職員がAEDの使用法の講習を行っています。また、緊急時の連絡方法をマニュアルに定めて少しでも流れがスムーズになる様にしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練に加えて、昨年度からは法人でBCMという大規模災害に備えた避難マニュアルの作成を始めました。職員もその勉強会に参加をしました。	まずはホーム内で如何に安全に過ごせるかを前提に、年2回の法定防災訓練や法人内諸事業所との合同訓練に随時参加している。ホームと海岸とは至近であるが、津波災害時は隣接特別養護老人ホームの3階へ避難できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格やこだわりを把握し、声掛けの仕方やタイミングなどに気を付けています。ご本人様のプライドを傷つけないような言葉かけを行う様に努めています。	全職員は人としての尊厳を重んじ、利用者の一人ひとりの性格や思いを大切に、プライバシーを損なう事がないように寄り添う介護の意義を研修で学び、共通理解をした上で、仕事に従事している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	はっきりと意見を言ってくれる方ばかりではないので、日常生活のあらゆる場面で隠されているご本人様の真の想いを汲み取れる様に心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全てをご本人の思い通りにする事は難しいが9名+職員の大家族の様な生活の流れの中に、業務優先ではなく個別ケアを優先する様に心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や髪長さ、服の好みなどご本人に意見を求めています。また、以前からの好みがある方はそれが継続出来ているのではないかと感じています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや配膳、一緒に作る、温かい物を食べる、良いにおいがするという普通を普通に行えていると思います。またご本人の嗜好を知る事も食事の楽しみになると思います。	利用者の超高齢化が進んでも職員の丁寧な声掛けで、何らかの関わりを持って一緒に食事をしている。ベテラン職員による調理は、完食できるよう工夫されていて、利用者から感謝されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	盛り付けの量や水分摂取量を個々で対応したり、「嫌いなのか、食べず嫌いなだけか？」を把握し健康維持に繋がれる様に心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食時に全入居者の口腔ケアを行う際に、口腔内の状況把握に努めています。それ以外の時間には状況に応じてうがいや口腔ケアを随時行っています。歯科への依頼も行っていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人のペースや状況に合わせて誘導を細かくしたり、声掛けをしたりしています。リハパンから布パンツに戻したり、夜間はオムツで対応したり、個別の対応ができています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを理解し、無理な誘導をせず身体状況に合わせた支援を行っている。日中は布パンツ等をしようしても、夜間は快適に過ごせるよう留意したものに変わるなど、職員は話し合い支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	すぐに薬に頼る事はせず、牛乳等の食品を意識的に摂って頂いたり、体操や散歩等の運動を促す事で自然な排便が出来るように取り組んでいます。観察を行い排便コントロールに努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴を行っている中で必ず全員が2日に1回は入浴を行う様にしています。その時の気分が「入りたい・入りたくない」という意見を伺いながら誘導しています。入浴剤や冬場の冬至風呂なども楽しんで頂いています。	広い浴槽は安全に入浴できるよう設備されている。利用者一人ひとりのその日の気持ちを確認しながら、上手に誘導を行うので拒否する利用者もなく、好みの入浴剤を使うなどして楽しく入浴されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間を決めず、ご本人の寝たい時に楽な格好で寝て頂いています。安眠を促す為に日中の活動量を増やしたり、寝る時間を遅めにしたりと個々での対応も行っています。介助が必要な方には要望を伺って対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	分らない薬に関してもすぐに調べられる様に資料を準備している。常駐の看護師がいない分、職員間で薬への意識を強く持って相談や常に見直しをしながら出来ていると思います。		
48		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好きな事(家事・掃除・裁縫・買い物など)を把握してその力が最大限引き出せる様に心掛けています。入居者様も職員も「楽しむ為の努力は惜しまない」という想いでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「○○が欲しい」という要望が聞かれた際には職員と買い物に出掛けたり、ご家族の力を借りて対応する様にしています。職員がもう少し多ければもっと叶えられるかと思えます。	日常的な支援は、利用者のADLや気持ちを気遣い、近隣への散歩や買物などを実施している。季節の外出計画に沿って、家族とシラス祭りに出かけている。ホームでは、食事やおやつを紹介、利用者との外食や喫茶店訪問等の外出支援の様子をSNS(インスタグラム)で公開している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	大金は職員が預かる事が多いが、ご自分で財布を管理し、買い物に行った際にはそこから使用する事ができます。その場合には記録に残し、残金や用途を把握できるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話を掛けたりお手紙を書いたりしています。ご家族とのメールのやり取りの介入を行ったり、年賀状などのお便りも出す様に援助しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浜屋の自慢として、昔懐かしい造りとなっており、テレビや黒電話、ぜんまい式の時計も現役で稼働中です。また、施設感を思わせるような設えは行っていません。生活をしていく上で違和感のない様に努め、毎日の掃除で清潔も保てる様にしています。	純和風の玄関、中央の長い廊下の照明器具等は、裸電球にガラスのシェードで客室には黒電話やブラウン管テレビ・ぜんまい時計が配置されている。塵一つない室内は何ら違和感を感じさせないノスタルジックで自然な生活の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	浜屋にはあえて死角となるような空間があり、一人になりたい時、皆さんと一緒に居たい時等、その時々で選択出来る様になっています。その場所毎にソファや椅子を設置し、くつろげる様に対応しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで家庭で使用してきた物を持参して頂き、基本的にはご家族様とご本人様に設えをお願いしています。馴染みのある物に囲まれた生活を送って頂くことで落ち着いた空間となっていると思います。	1階は和風のクローゼット、2階は押し入れがあり、利用者が馴染みの思いある品々を持込んでも、職員と相談しながら整理整頓されている。安全で、今までの生活習慣が守られ安心して落ち着いた生活が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活の動線上に危険な物がない様に、また死角の多さや施錠をしていない等の点から巡視の強化やリスク管理を行い、皆様が安全に生活を送れる様に努めています。		